



はまだ

1/15 日号

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町
合併協定調印式



- ◇ 5市町村長が合併協定書に調印……………2、3
- ◇ ちょっとだけ人権について考えてみませんか②……………4
- ◇ 市役所の申告相談、浜田税務署からのお知らせ……………7
- ◇ 20歳になったら国民年金を……………8
- ◇ 島根県立大学ニュースvol. 16……………9
- ◇ 子育て＆健康ひろば……………10～12

圖書

16 17 23

宇津徳男

金蘭附註 安藤美文

岩谷義夫

田野島正徳

清谷祐二

5市町村長が合併協定書に調印

平成17年10月1日に新「浜田市」が誕生します。

浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町の合併協定調印式が12月23日、島根県立大学講堂で開催され、立会人である澄田信義県知事や合併協議会委員らが見守る中、5市町村長は43の協定項目が記された合併協定書に調印しました。

式典には5市町村長、市町村議会議員など関係者約250人が出席しました。

冒頭、合併協議会幹事長の坂平弘昭浜田市助役がこれまでの合併協議の経過を報告しました。



続いて、5市町村長が合併の方式（新設合併）や期日（平成17年10月1日）、新市まちづくり計画（新市建設計画）など、



これまでの合併協議会で全会一致により確認された43項目を盛り込んだ協定書に調印した後、立会人を務めた澄田信義県知事や5市町村議会議長らが署名しました。

調印後、澄田知事を中心に5市町村長が固い握手を交わし、県西部の中核都市となる新「浜田市」誕生に向けた決意を新たにしました。

その後、5市町村長を代表して、合併協議会会長である



宇津徹男浜田市長が「当圏域の合併では、全国に先駆けた「自治区（浜田那賀方式）」構想を打ち出し、合併後のまちづくりが全国から注目されている。それぞれの歴史と伝統・文化を継承しながら、お互いが知恵を出し合い、住民の皆さまが、自ら考え、自ら行動し、地域の個性を活かしながら、また、それを認め合いながら新市を形成していかなければならない。10年後、20年後、そして50年後に「本当にあの時合併していた良かった」と思えるような、そして、どこに住んでも「ここに住んでいて良かった」と言っていただけのようなまちづくりを進めていきたい。」とあいさつしました。

続いて、来賓

合併協定調印までの経過

平成13年7月	第1回浜田地区市町村合併問題合同研究会開催 市町村合併について合同で調査研究 (平成14年7月まで11回開催)
平成13年12月 ～ 平成14年2月	第1回合併に関する市長懇話会開催
平成14年7月	第1回浜田那賀合併検討協議会開催 合併問題を本格的に検討するための任意協議会(平成15年3月まで10回開催)
平成14年11月	第2回合併に関する市長懇話会開催
平成15年3月	第1回浜田市・金城町・旭町・弥栄村任意合併協議会開催 (平成15年6月まで5回開催)
平成15年7月	第1回浜田市・金城町・旭町・弥栄村合併協議会開催 協定項目を審議するための法定協議会(平成16年11月まで25回開催)
平成15年10月	浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町合併協議会に名称変更
平成16年2月	第3回合併に関する市長懇話会開催
平成16年8月	第18回合併協議会で新市名称を「浜田市」に決定
平成16年9月	第21回合併協議会で合併期日を平成17年10月1日に決定
平成16年10月 ～11月	第4回合併に関する市長懇話会開催
平成16年12月	市議会で合併関連4議案を可決 合併協定調印式開催(島根県立大学 講堂)

を代表して澄田知事から、「新浜田市の新市建設計画においては、「青い海 緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」をまちづくりの理念とし、この地域のもつ都市環境、農山漁村の自然、歴史文化などの豊富な資源



を活かして、二十一世紀に飛躍する、住民主体の新しいまちの実現を目指す」とされている。とりわけ、旧市町村ごとに浜田那賀方式の自治区を設置され、旧市町村ごとのきめ細やかなまちづくりを進めるとともに、新浜田市が一体となつて連帯感を深めていくまちづくりの仕組みを提唱されているところであり、今後は、この計画が着実に実行され、この地域の特色を生かしたまちづくりが行われることを確信している。」と祝辞がありました。

第4回「市町村合併に関する市長懇話会」での主な意見と回答

10月下旬から11月中旬の間、第4回「市町村合併に関する市長懇話会」を市内9地区他で開催し、合計443人の皆さんに出席いただきました。その中で出た、主な意見と回答を紹介します。

自治区制について

Q 自治区制度は、浜田那賀独自の制度なのか。

A 那賀郡から合併するに際し、周辺部が寂れないよう自治区を置くことを要望された。国の法改正で自治区制度ができたが、浜田那賀方式として国の制度より旧市町村単位で予算や職員を残し、施策の継続性や地域の文化伝統を尊重する制度とした。

Q 自治区や区長は不要、また設置期間10年間は長いのではないかと声があるが。

A 自治区は、安心して暮らせる仕組みづくりで、本来お金のかからないもの。全国初なので、いい仕組みができれば10年以上続けたい。

地域協議会について

Q 旧市町村単位に自治区を置き、自治区ごとに事業が行われると、自治区間の格差が生じるのではないかと。

A 自分の地域に対する自治意識が大切で、中心は周辺のことを考え、周辺は中心のことを考え、お互い思いやりを持って素晴らしい市にしていきたい。自治区間の格差の問題は、新市議会・市長がバランスを調整する。

Q 地域協議会は必要なのか。

A 地域協議会は、地域づくりの自主的な取り組みを推進し、自治区の政策に反映させるものであり、住民参加のまちづくりには必要と考える。

Q 浜田自治区の地域協議会と自治会や議員とのつながり、仕組みなどはどうなるのか。

A 浜田は、基本的には今までと何も変わらない。地域協議会は、自治会などから推薦された委員から構成される。条例に基づき地域協議会を設置

議員報酬について

することにより、むしろ住民自治が質的にアップされる。また、地域協議会と議会は屋上屋にならないように、新市で整理する。

Q 浜田自治区は大きいので、分割し地域ごとに地域協議会を設置しないのか。

A 浜田は地区単位に自治区を置くことも考えたが、他町村と協議の結果、最終的には旧市町村単位に設置することになった。

Q 町村より高い浜田市に合わせるのをおかしい。市民の感覚と離れている。

A 報酬小委員会の報告は現行浜田市の額。市議会では今まで12年間アップを自粛しており、本会議の日数は町村議会の4倍、町村では支給される日当も出ていない。住民の皆さんにも理解していただきたい。市民の思いも分かるので、議会にも受け止めてもらいたい。

新市建設計画について

Q 投資的経費の自治区配分の

根拠は。例えば人口比ならもっと浜田が多いはず。

A 協議の中で、投資的経費について現在の8割の事業を確保する計画とした。これを標準財政規模3、事業実績7の割合で配分した。合併によりはじめてできる事業もあり、また中心市は合併のメリットを受けるので、その分周辺町村に配慮した。

Q 難視聴地区のCATV整備はどうなるのか。市街地より周辺部から進めて欲しい。三隅町と一体化するのか。

A CATVは難視聴だけでなく地上波デジタルにも対応。三隅町は公営で17年から。浜田は三セクで16年7月から。採算性もあり市街地から取り組んでいるが、平成19年度までには完了する。統合は10年以内を考えたい。行政情報については同じものを放送するようになりたい。

Q 浜田市の防災無線が聞こえない。各戸に受信機を設置できないか。

A 防災無線については、合併後、1年以内に統合計画を作成するが、天候が悪い時など聞きづらく限界がある。CATVでも防災情報を流している。携帯電話の技術革新も進んでおり、防災無線やCAT

V以外も研究してみたい。

Q 市役所の駐車場問題は。

A 現在点在している国の機関、事務所を合同庁舎に集約するシビックコア事業で、地下駐車場を整備する。しかし、すぐにはできないので、合併までに旧市民会館を解体し仮駐車場にする予定。

Q 合併後の無医地区対策は。

A 政策調整枠でへき地医療対策があり、新市になって協議していきたい。

Q 住民自治組織の育成強化は良いことだが少子高齢化が進む中での見通しは。

A イメージだが各団体が集まり、まちづくり推進委員会を設置し住民が計画を立案。自治区ごとにまちづくり会議を設置し各自治区で特徴を出すことを検討中。

Q 自治区制は地方分権の流れに沿ったものと思う。この合併で中山間地域の農業農村振興が環境や食料問題の解決になるのでは。

A 合併が目的ではなく、合併からスタートであると認識している。合併後、中山間地域が多くなり、稲作が基幹産業となり、各自治区に支援組織をつくり自立をめざす。

(市町村合併推進室)

ちよつとだけ人権について考えてみませんか②

平成16年度

浜田市人権作品コンクール入賞作品決まる

教育委員会では、人権教育・啓発事業の一環として、小・中学校、一般の皆さんから作文・ポスター・標語を募集しました。たくさん応募があり、い

ずれも優れた作品でした。審査の結果、次の作品を優秀作品として、昨年12月10日に浜田公民館において表彰式を行いました。

なお、これらの入賞作品とポスターを、1月27日まで市役所1階市民ロビーで展示中です。また、1月28日から2月13日まで、浜田市世界こども美術館において展示します。ぜひご覧ください。



最優秀賞ポスター作品

一中3年 小松原那奈

入賞者

学校 氏名(敬称略)

【ポスターの部】

☆最優秀賞

一中3年 小松原那奈

☆優秀賞

一中3年 江木雄一郎
一中3年 皆尾 光
二中3年 塩満 由梨
二中3年 仲山 文野
四中3年 石津 麻衣
四中3年 宮崎奈菜恵
東中3年 濱崎 祥子
東中1年 恵島 昂祐

【作文の部】

☆最優秀賞

石見小6年 渡津 睦

二中3年 東方 仁美

☆優秀賞

原井小5年 梅津 達也
原井小5年 内藤 文香
松原小6年 山本沙也加
周布小6年 江尾 理紗
周布小5年 宮本 由妃

長浜小6年 小川 綾音
長浜小6年 教運 恭輔
上府小5年 山崎かなな
一中3年 坪 直子
一中1年 山本 晃久
三中3年 宮本 佳奈
三中3年 下野優美子
四中3年 小松原美果
東中3年 秦 幸子
東中3年 岳田 実紀

【標語の部】

住所 氏名(敬称略)

☆優秀賞

人権に 支え守られ 老の坂
内村町 浅原 フサ
さみしげな 背中に一声
“ねえ、あそぼう”
国分町 上部 朱美

人権は 遠くでなくて 吾が隣
浅井町 木村 文明

気づいてヨ 仲間だヨ
僕たち同じ 仲間だヨ
国分町 佐々木良美

認め愛 助け合う愛 築く愛
上府町 志田尾美和子

やさしさに
差別をなくす 心そえ
熱田町 長野 静子

ひと事と

横向く心が 差別生む
熱田町 日原 隆

我が望み 人も望むと 知る心
宇津井町 藤本 光生

大人から

しめせ差別の ない社会
長浜町 藪内キヌ子

親子でも

人権守って 良い暮らし
長見町 末須ヒサヨ

また、各コンクールにおいて次の人が入選されました。(次の入賞作品は今回の展示に含まれません。浜田市分抜粋)

○島根県人権啓発ポスターコンクール

☆最優秀賞

二中3年 田淵御名子

☆優秀賞

有福小4年 佐々木真智子
東中3年 豊福 夏実

☆入選

松原小6年 山本沙也加
後野小3年 向原 進太
国府小5年 酒井 柚佳
有福小6年 岡田 香奈
一中3年 相坂 俊平
一中3年 舟木 類佳
東中2年 坂本 成美

○松江地方法務局 中学生作文コンテスト

☆佳作

三中3年 柳井 麻里

☆奨励賞

四中3年 小松原美果
東中3年 秦 幸子
東中3年 山本明日香
問い合わせ先 人権同和教育啓発センター(☎内線260)

農林業センサス



農林水産省では、平成17年2月1日現在で、「2005年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者の人を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 情報管理課 情報推進係

(☎内線274)

平成17年度の 臨時職員の登録者を募集します

◆登録制度

市では、業務の必要に応じて、市役所や市の施設で働く臨時職員を採用しています。採用者については、事前に登録された人の中から、条件に合う人を選考し、書類審査・面接などにより決定しています。

この登録は、年度ごとに行い、有効期間は年度末（3月31日）までとなります。平成16年度に登録をされている人も、平成17年度の登録を希望される場合には、新たに登録が必要となります。

◆対象者

年齢18歳以上（定時制を除き高校生は不可）

◆職種

主な職種、必要な資格および賃金は表のとおりです。

なお、この表にない職種も業務の必要により採用することがあります。

◆勤務時間

週5日以内、1日8時間以内（職種、勤務場所により異なります。）

◆勤務場所

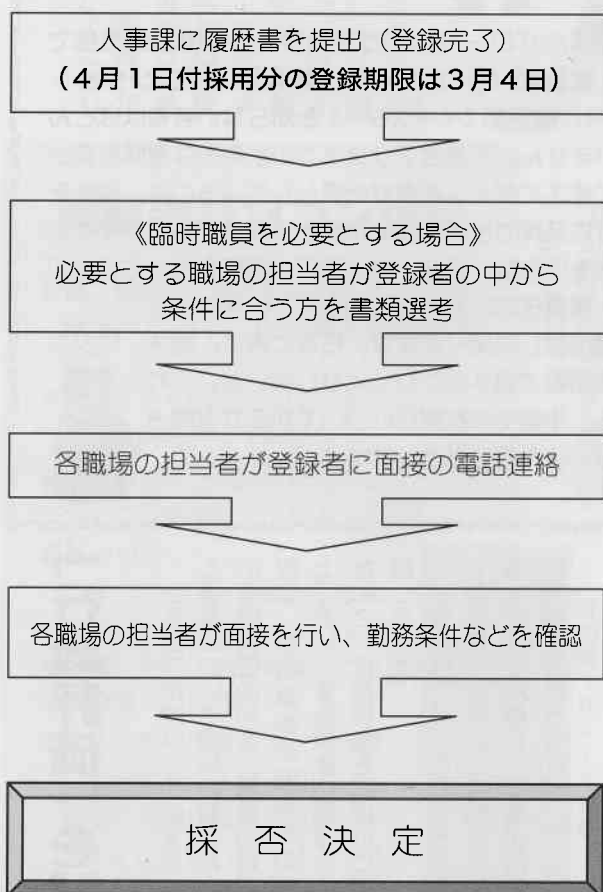
市役所の本庁舎および分庁

職 種	必要な資格など 賃 金(日当)
臨時事務員	Word、Excelが使用可能 6,110円
臨時保健師	保健師免許 6,540円
臨時看護師	看護師免許 6,540円
臨時用務員	資格は問いません 6,160円～7,940円
臨時幼稚園教諭	幼稚園教諭免許 6,540円

- 賃金は平成16年度の実績です。
- 臨時用務員の賃金は勤務場所によって異なります。

◆登録から採用までの流れ

※登録は年度末まで有効



舎、又は学校・幼稚園などの出先職場

◆雇用期間

業務の必要に応じた期間で6か月以内（必要な場合は更新する。）

◆登録方法

市販の履歴書に写真を貼付し必要事項を記入の上、人事課（市役所3階）まで持参又は郵送してください。履歴書には、希望職種、勤務可能時間の範囲、臨時事務員はパソコンの操作程度を必ず記入してください。

◆登録受付

4月1日付採用については、3月4日（金）（郵送の場合は当日消印有効）までに登録受付した人から選考を行います。

それ以後の採用については、随時受け付けます。

◆注意事項

この登録は採用を保障するものではありません。

各職場の業務の必要に応じて採用を行いますので、希望職種の募集が行われないこともあります。また登録者が多数の職種や、希望された勤務条件に合わないなどの理由で、登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。

登録内容の変更や、登録の取り消しを希望される場合には、人事課まで連絡してください。

問い合わせ先

人事課人事係（☎内線332）

おもなできごと

しおかぜ駅伝

冬の風物詩として定着したしおかぜ駅伝で浜田チームは、7位と大健闘の活躍を見せてくれました。



特大年賀状

今年も国府小学校の6年生の岡本咲希さん、5年生の上ヶ迫誠さん、内方桃子さんたちが作成した「特大年賀状」を市長に手渡しました。（今月末まで市役所1階市民ロビーに展示）



暦と祝祭節

浜田市国際交流員 韓 開



新年好! 恭喜发财! (明けまして、おめでとうございます! 儲かりますよう!)

まだお正月の楽しい雰囲気包まれ、なかなか仕事と勉強に戻れない人もいますことでしょう。私も同じですが…中国人としてもう一つの新年の到来をわくわくしているところです。この古くから大事に守られている中国の新年は、春節と言って、正月に対して、旧正月とも言います。2005年の春節は、2月9日です。

中国漢民族が使っているカレンダーをめくってみると、中国には二通りの暦が存在していることが分かります。古来の中国では、数種類の暦が使用されてきました。漢武帝が紀元前104年に農耕に適する4000年前の夏王朝の暦「夏暦」を再び採用してから、この暦に従い、2000年余りの歳月を経て、農耕と伝統行事は今日まで引き続き行われてきました。この暦は、農耕に重要な役割を果たすため、「農暦」と呼ばれるほかに、「旧暦」「陰暦」とも呼ばれています。1949年から大陸全域で西暦が使用され、夏暦に対して、「公暦」「新暦」「陽暦」とも呼ばれています。いまの中国人は西暦に従って社会生活を営んでいますので、年中行事などは新暦、旧暦によってそれぞれ行われています。

新暦で祝う祝祭日は、新中国成立後に新たな法定記念日として作られたものが多いです。例えば、国慶節、国際婦女節、国際労働節、中国青年節、国際児童節、教師節、植樹節などです。改革・開放以降、中国

人は、忘れていた伝統的な「節」を徐々に懐かしむようになり、「文化大革命」で一時途絶えた様々な風習を復活させました。各地の中国人に馴染み深いのは、やはり団欒円満な春節、悲しげなラプストリーを物語る七夕、海上に浮かぶ名月の中秋節、竜船を競漕する端午の節句、金モクセイの薫りが漂う重陽の節句、先祖を偲ぶ清明節などがあります。しかし中国人にとって、一番なのはなんと言っても春節でしょう。現代中国人にとっての春節は、帰省・一家団欒・大晦日の食事・餃子・春節の対句・お年玉・爆竹のみならず、民族性・性格・生活様式・食文化・倫理・芸術・信仰などの各要素で融合した中華民族のシンボルのような存在です。さすがの新文化運動先駆者の魯迅も春節について、『旧暦の歳末は、何といっても歳末の感じが濃い』と残され、春節への想いを切り捨てられませんでした。

経済のグローバル化が進む今日、中国の都市部では、聖誕節(クリスマス)、情人節(バレンタインデー)、復活節(イースター)を知らない若者はほとんどいません。若者はクリスマスの宗教的な意味をまったく考えてなく、若者が必要としているのは、個性を存分に発揮でき、自我の快楽を表現できる場所です。伝統を守らないまま、単に流行の潮流を追って行くのは、無責任な行為だと批判されています。

暦の話に戻りますが、日本に来て、端午、七夕などを新暦で過すのにびっくりしました。これから、中国での祝祭日について新旧が混同されないよう祈るばかりです。



「行政評価」を試行実施しました。

今年度、市では、市の実施する事業について市民の皆さんへの説明責任の向上、職員の意識改革、事務事業の効率性の向上、そして事務事業の見直しのために、行政評価を試行的に実施しました。

市表彰事業、職員研修など
C評価 市民サービスを向上するためには、現状維持では不十分であり、最優先で改善と改革が必要と考え、事業規模・内容または実施主体の見直しを検討するものとして、12事業
職員永年勤続表彰および退職記念品贈呈、連絡係事務事業など
D評価 事業の休・廃止を含めた基本的な方向性の検討をするもの。中長期的に取り組む問題も含んでおり、早急に解決できる事業ばかりではないが、改革には今すぐにも取り組むべきものとして、11事業

概要は次のとおりです。
1 平成15年度市が実施した事業の中から、各係1事業程度、78事業を評価
2 評価は、一次、二次の2段階で、一次評価は担当課長が全78事業を行い、二次評価は助役をトップとする評価委員会が78事業のうち、内部事務を除く74事業を行う。
3 評価は、二次評価においてA～Dまでの4区分

旧国府中学校(国府ふれあいセンター)、1-1サポート事業など
なお、個別の実施結果については、報告書を各連絡係および市役所1階市民ロビーに配置します。また市ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

A評価 今後も継続して計画どおり事業を実施していくものとして、22事業
市誌編集事業、行政運営効率化推進事業など
B評価 事業の進め方の改善を検討するものとして、29事業

問い合わせ先
行財政改革推進本部事務局
総合調整室(☎内線312)

申告

市役所の申告相談

市では、2月7日(月)～3月15日(火)に市民税・県民税(兼国民健康保険料・介護保険料)の申告および確定申告の相談を行います(申告相談日程表を参照)。
なお、還付申告以外の確定申告および農業所得の申告については、2月16日(水)以降の受け付けになります。

申告相談日程表

〈本庁申告相談日程表〉

相談場所	月日	時間
浜田市役所 市民ロビー(1階)	2月7日(月) ～ 3月15日(火) (土、日、祝日は除く)	午前9時～ 午後4時

〈出張申告相談日程表〉

相談場所	月日	時間
大麻公民館	2月18日(金)	午前9時～ 午後4時
国府公民館有分館(旧有福中学校)	2月22日(火)	
農業構造改善センター(美川連絡係)	2月23日(水)	
	2月24日(木)	
国府公民館	2月25日(金)	
周布公民館	3月1日(火)	
	3月2日(水)	
マリン交流センター(長浜公民館)	3月3日(木)	
	3月4日(金)	

申告相談に必要なもの

- ① 申告用紙と印鑑
- ② 所得の明細書(給与所得や公的年金などの源泉徴収票、そのほか所得状況を示すもの)
- ③ 所得控除を受けるために必要なもの(生命保険料や損害保険料の払込証明書、社会保険料払込み額のお知らせや領収書など)
- ④ 金融機関の口座番号のわかるもの(所得税還付金の払込先確認に必要なため)

⑤ その他申告に必要と思われる書類

※ 期間中は、市民税申告書を税務課、各連絡係に用意しています。

問い合わせ先 税務課市民税係

(☎内線131・132)



事業主の皆さんへ 1月31日(月)は給与支払 報告書の提出期限です

給与支払報告書の作成はお済みですか。

期限後に提出すると、平成17年度の市民税・県民税の通知が遅れるなど、皆さんの給与事務に支障が出る恐れがあります。必ず期限までに税務課市民税係へ提出してください。

提出先 受給者の住所地(平成17年1月1日現在)の市町村

提出書類 給与支払報告書(1人につき2枚、総括表

※ 記載方法などについて不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先 税務課市民税係

(☎内線122)

申告

浜田税務署からの お知らせ

平成16年分所得税確定申告の相談・申告書の受付期間は、2月16日(水)～3月15日(火)までです。
還付申告の人は、2月15日(火)以前でも申告書を提出することができます。

◎ 申告会場

浜田合同庁舎5階
1月31日(月)～3月15日(火)
午前9時～

「大切なのは、自分で書くこと」

申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、確定申告書などを自分で作成し、申告してもらう「自書申告」を推進しています。

相談会場では、自分で確定申告書などを作成してもらい、分からない点については、アドバイザーをしています。

「インターネットによる申告書の作成について」

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」を利用すれば、申告書の作成が簡単にできます。ぜひ利用してください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

◎ 確定申告書A様式記載説明会

日時 1月31日(月)～2月2日(水)
午前9時30分～
午後1時30分

場所 石見公民館

対象者 税務署から送付された確定申告書がA様式の人(申告所得が年金収入や給与収入、配当収入一時所得だけの人が持参してもらう書類など)

① 先に送付した確定申告書A様式など一式

② 年金や給与の源泉徴収票(原本)、配当所得の計算書、一時所得の計算ができるもの

③ 国民健康保険料や国民年金などの社会保険料控除対象金額がわかるもの

④ 医療費控除を受ける人は医療費の領収書

⑤ 生命保険・損害保険の支払額の証明書

⑥ 配偶者に収入がある人は、配偶者の収入金額のわかるもの

⑦ 還付金の受け取り口座番号

⑧ 電卓などの計算用具、筆記用具、印鑑など

問い合わせ先 浜田税務署(☎0360)、個人課税部門

(☎0414)

★納税は、便利な口座振替をご利用ください。

20歳になったら国民年金を

このたび成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

20歳になって与えられる権利や義務はいろいろありますが、国民年金もそのひとつです。

国民年金は、国内に住んでいる20歳から60歳のすべての人が加入する年金制度で加入種別は3つに分かれています。

第1号被保険者 学生、自営業者、フリーターなど（第2号・第3号被保険者に該当しない人）

第2号被保険者 会社員など

（厚生年金保険など被用者年金に加入している人）

第3号被保険者 会社員などに扶養されている配偶者（第2号被保険者の被扶養配偶者）

会社勤務し厚生年金保険などに加入している人は、加入届や保険料納付は会社を通して行われます。厚生年金保険や共済年金などに届出をすることによって国民年金の第2号被保険者として加入していることになります。

学生や自営業など第1号被保

険者は、20歳になると住所地の役場で国民年金の加入手続きをしてください。加入は、20歳の誕生日の前日からで、その月分から保険料負担が始まります。

平成16年度の保険料額は、1か月13,300円です。保険料を前払いできる前納制度（保険料割引あり）や、納め忘れがなくて安心・確実な口座振替もあります。

学生納付特例制度

授業料や生活費負担が大きい学生は、学生納付特例制度があります。申請して承認されると、保険料を納付できる期限が先延ばされ、就職した後でこの期間分を納めることができます。

す。承認された期間は年金を受け取るための必要な期間として取り扱いますが、年金額の計算には入りませんので卒業後は早めに納めましょう。

なお、学生には、定時制、通信課程、各種専門学校（一部対象外）の学生も対象となります。

学生以外の第1号被保険者で、保険料を納めたくても所得が低くてどうしても納められない人のために、保険料免除制度があります。加入者本人や配偶者、世帯主などの所得に制限がありますので事前に相談してください。

問い合わせ先 浜田社会保険事務所（☎0673）

年金相談

仕事などで忙しく、平日の昼間に年金相談できない人への相談窓口を開設します。

日時 1月22日（土）、2月19日（土）、20日（日）、3月12日（土）、13日（日）

午前8時30分～午後5時

※ 毎週月曜日は午後8時まで時間延長しています。（ただし、月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日。）

場所 浜田社会保険事務所

問い合わせ先 浜田社会保険事務所（☎0672）

あなたの建物は地震が起きても大丈夫？

—住宅の耐震診断を支援します—
（平成17年3月まで）

市では、市内に数多く存在する木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断を希望する建築物の所有者などに対して、その診断にかかる費用の一部を補助する「木造住宅耐震診断事業補助交付制度」を行っています。この補助は今年で終了します。

地震はいつ起きるかわかりません。万一来て、ぜひ耐震診断を実施しましょう。

“耐震診断”ってなに？

建築物が地震に対してどの程度耐えられるかを、現地調査や構造計算によって評価し診断することです。

補助金額はどれくらい？

耐震診断に要する費用の6分の5以内で25,000円を限度とします。

（標準的な住宅の診断料は30,000円程度です。）

対象建築物は？

市内に所在する次のいずれにも該当する住宅です。

■昭和56年5月31日以前に建築され、または着工した一戸建てまたは長屋建てのもの。

■国、地方公共団体そのほか公的団体が所有する以外のもの。

■住宅部分の床面積の合計が延べ床面積の2分の1以上であるもの。

問い合わせ先

建築住宅課建築係（☎内線353・354）

浜田市民集会所を解体します。



平成6年に市民会館が廃館となった後、市民集会所として利用していただいていた浜田市民集会所（旧市民会館）を解体することになりました。

市民集会所の利用は3月末で終了します。長い間、ご利用いただきましてありがとうございました。（総務課）

島根県立大学 News vol.16

～海の見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：<http://www.u-shimane.ac.jp>



地域と共に
新しい年を迎えて

学長 宇野 重昭



新年おめでとございます。ここ浜田を中心とする右見地方の方々のご支援のなかに、島根県立大学も建学5年目の新春を迎えます。この地域に、大学がしっかりと根を下ろしたことを実感し、心から嬉しく感謝しております。しかし、今、過去を振り返っている暇はありません。

大学は、常に新しい可能性を求めて走り続けています。特に今年は、3県立大学の統合、そして法人化という時代の課題と取り組み、実行推進の是非を問う年となります。

人生でも世の中でも同様ですが、よく考えてみますと、前途というものは常に未知の世界が広がっており、希望と不安が交錯しています。大学としても、改めて、これから世のため、そして地域のため、何ができるかということを、問い直していこうと思います。浜田の方々からも、大学のあり方に関し積極的な提案やアイデアをお寄せくださいますようお願いいたします。共に未知の未来を開拓していきたいと切望しております。

慶北大学校との 交換留学制度について

来年度から、本学と韓国の慶北大学校との間において、交換留学生制度を立ち上げることにしました。この制度は、本学と慶北大学校の学生が1年間、相互の大学に留学して一般学生と同じ授業を受け単位を取得するものです。来年3月には本学

から1名、9月には慶北大学校から学生が留学し、相互に交流を深める予定です。

国際文化交流の夕べ開催

学生幹事代表

3回生 植松幸子

12月11日、本学にて第5回国際文化交流の夕べを開催しました。ジョイントコンサートでは、白岩貢さんと秦江利奈さんの楽しい語らいが聴衆の笑いを誘い、終盤の『島根県民の歌』では、会場からも歌声が起りました。第2部の夕べの会には、浜田高校からも出席を頂き、本学の各団体・各サークルが、演奏などで盛り上げました。



総合政策学会特別講演会開催

12月9日に本学講堂にて、損保ジャパン総合研究所理事長の杉崎重光氏を講師にお迎えして

講演会を開催しました。講演は「ワシントンの10年」という演題で、今年の初めまで日本人として初めて副専務理事を勤めたIMF（国際通貨基金）での10年間の経験に基づき、アジアの通貨危機、グローバリゼーションの功罪などについてわかりやすく話していただき、学生からの質問が尽きませんでした。



市民のみさんへ参加のお願い

(当日参加できます)

○アカデミック・サロン

1月26日(水) 午後5時～7時

発表 小野講師、吉本礼二は

まだ漁業協同組合参事

会場 北東アジア地域研究センター棟2Fレストラン・

ビューライン

内閣府青年

国際交流事業に参加して

4年 吉田友香

9月7日から28日まで、全国

から集まった11名の団員とともに、ヨルダンの文化、歴史、宗教を体感してきました。

現地では、モスク、コラシオン、女性のヴェール着用など、イスラム教が日常生活に深く根付いているのが新鮮に映り、また、ホームステイでは、アラブの温かいホスピタリティや、家族の絆の強さに感銘を受けました。また、現地若者との会話から、パレスチナ問題や資源問題など、国際社会におけるヨルダンの複雑な立場も実感しました。これらの経験は、私の人生にとってかけがえのない財産です。帰国した現在、空手を始めるなどして、自国文化を見直すとともに、これからも地域での国際交流に貢献していきたいと考えています。



子どもの事故を防ごう！



子どもは、好奇心の塊です。そのため、思いもよらない事故につながってしまうことがあります。日本の子どもの死亡原因の第一位は不慮の事故によるものです。

こうした事故の多くには、おとなが注意することで防ぐことができるものも多くあります。子どもたちの事故を防ぐには、わたしたちおとなが、事故予防への意識を高めることが大切です。



誤飲 “あっ、飲み込んだ！”

浜田市で起こった誤飲・誤嚥

1位 タバコ

2位 くすり

3位 お金

※ 誤飲・誤嚥 異物を誤って飲み込むこと。

直径3cm程度のもものは簡単に飲み込めます

家の中で起こる誤飲・誤嚥事故のほとんどは、床から1m以下の高さに飲み込む危険のある小さいものがおいてあることから発生します。とくにタバコが溶け出した液を飲むとニコチンの吸収が早く、とても危険です。ジュースの空き缶に水を入れて灰皿代わりにするのはやめましょう。

もしも飲み込んでしまったら、医療機関に受診をしましょう。

転落 “あっ、落ちた！”

浜田市で起こった転落

1位 いす

2位 階段

3位 ベッド

寝返りをつつようになることからでも転落する可能性があります。

転落の危険がある場所には柵や鍵をかけ、子どもが1人ではないようにしましょう。子ども

在宅児フッ素塗布

～半年に1回はフッ素塗布を～

歯科検診、フッ素塗布（歯ブラシに液をつけて塗布します）、う歯予防の話

対象者 在宅の乳幼児

（歯が1本でも生えていたら可能）

※ 保育園・公立幼稚園入所者は各園で受けてください。

日時 2月24日（木）

受付① 午後1時～1時30分

受付② 午後1時30分～2時

※ 受付時間①か②を選択し、申し込んでください。（申し込み開始は、1月24日（月）から）

場所 子育て支援センター

定員 各25人（定員になり次第締切）

料金 300円

持参品 新しい歯ブラシ1本（フッ素塗布用）
タオル、母子手帳

※ 歯ブラシは年齢にあった小さめのものを用意してください。また、ゴム歯ブラシは塗布には適しません。

申し込み先 子育て支援課児童家庭係

（☎内線162・172）

やけど

やけどは熱湯によるものが最も多いですが、使い捨てカイロやホットカーペットなどによる低温やけども起こりやすいので注意が必要です。

もの成長はとても早く、昨日まではできなかったことでも今日ではできるようになっていることがあります。大丈夫と思っても油断は禁物です。
へもし事故が起これたらー
症状をよく観察し、心配な場合はかかりつけ医に受診、または電話をしましょう。頭を打つと後から症状があらわれることがあるので注意して子どもの様子を観察しましょう。

家でできる応急手当

①流水もしくは氷水で20分以上冷やす

② 必要な薬は塗らない（味噌、アロエ、馬油などは、細菌感染の恐れがあるのでつけないでください。）

③ 水ぶくれがあるときや痛いときはガーゼをあてる（水泡は破らない）

第1度（皮膚の表面が赤くなり水泡ができない）や第2度（水泡ができる）でやけどの範囲が小さい場合は、すぐに応急手当をして、受診しましょう。

第3度のやけど（皮がむけ、皮膚が黒くこげたり、白くなっている）の場合、やけどの範囲が大人の手のひらより広い場合は、急いで病院へ行ってください。

おぼれた

ほんの10cmくらいの深さでもおぼれることがあります。ハイハイがはじまると、お風呂の残り湯などでおぼれる事故がおりやすくなります。赤ちゃんや子どもが水のあるところに近づかないよう気をつけましょう。風呂のドアには鍵をかける、浴槽や洗面器に水をためたままにしない、洗濯機の近くに足場になるものをおかないなどに注意しましょう。（子育て支援課）

「広報はまだ」1月1日号において、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

P12「春の七草全部言えますか？」

【誤】ほとけのざ（おあべこ）

【正】ほとけのざ（たびらこ）

平成17年度放課後 児童クラブ入会児童募集

放課後児童クラブは、保護者の勤務などにより、放課後、保護者が不在の家庭の小学1～3年生の児童を預かり、生活・遊びなどの指導を行う事業です。市では、次のとおり平成17年度入会児童を募集します。

定員 各クラブともに定員はおおむね30人とし、定員を上回る申し込みがあった場合は各クラブの状況に応じて個別に検討します。なお、教室の面積などの都合上、定員を超えての受け入れができない場合もあります。

対象児童 石見小、原井小、周布小、美川小、三階小、松原小、国府小、長浜小、雲雀丘小に在籍の現1・2年生の児童および今年4月に就学予定の児童

事業の概要

実施日・実施時間 学校始業日から終業日までの平常授業日の午後6時まで。夏・冬・春休み期間中も開設します。

負担金

児童1人あたり月額5,000円(うち1,000円はおやつ代)、別途傷害保険料500円(年額)

申込方法

1月28日(金)までに入会申込書を子育て支援課⑫番窓口へ提出してください。用紙は、子育て支援課、各学校の放課後児童クラブにありま

すので、必要事項を記入の上、提出してください。なお、入会決定は、3月上旬に市から郵送で通知します。

提出・問い合わせ先
子育て支援課⑫番窓口
(☎内線173)



母子家庭等児童 入学就職準備金

母子家庭、父子家庭およびこれに準ずる家庭(詳しくはお問い合わせください。)で、今年4月から小学校、中学校、高校に入学予定の児童・生徒、中学校を卒業して就職予定の生徒の保護者に市から準備金が支給されます。(ただし、平成15年分の所得税が非課税の人に限りません。)

持参するもの

障害者パソコン講座

対象 浜田市・那賀郡にお住まいの身体障害者で、パソコンに興味のある初級者。

日時 2月8日(火)～10日(木)

午後1時30分～4時30分

場所 島根県立西部情報化センター
パソコン研修室(いわみーる内)

定員 10名

(申し込み多数の場合は抽選となります。)

参加費 無料(送迎に関しては要相談)

申込期限 1月25日(火)

申し込み先 市障害者生活支援センター
(社会福祉法人びゅあ内)

担当 石倉さん・野村さん

☎28085、FAX 234740

共催 県立西部情報化センター
県西部視聴覚障害者情報センター



申請・問い合わせ先

子育て支援課(⑫番窓口)
☎内線172)

健康相談

健康相談

血圧・体脂肪測定、健康相談

日時 月曜日と金曜日

午後1時～3時

場所 市役所地階健康相談室

禁煙相談

個別相談、尿に含まれるニコチン濃度測定(無料)

日時 1月28日(金)

午後1時～3時

場所 市役所地階健康相談室

断酒会

健康長寿課健康推進係

(☎内線164・166)

どなたでも気軽に参加してください。

日時 2月1日(火)

午後7時～9時

場所 浜田保健所

問い合わせ先 山口源吉さん

(☎22495)

健康教室

生活リハビリ教室

転倒予防や物忘れ予防に関するレクリエーションなど

日時 1月24日(月)、25日(火)、26日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 市総合福祉センター

参加料 無料

申し込み先

健康長寿課高齢者福祉係

(☎内線153)

「人づくりフォーラム」を開催しました。



12月4日(土)、いわみーるで、市民が健康で明るく心豊かな生活ができるまちづくりの実現をめざし、「人づくりフォーラム」を開催しました。

たくさんの来場者があり、『健康づくりはまちづくり』をテーマにした発表や講演に、会場は笑いと熱気

にあふれていました。

このフォーラムの開催が、健康で暮らすことができる住みよい浜田市を目指し、さらに取り組んでいこうという活力になりました。

ワーキンググループや食生活改善推進員、すこやか員会、すこやか員OG会などからの実践報告。



講師が「老化を前向きに考えている人ほど長生きする。生涯現役で楽しくいきいきと仕事をしよう。」と話す参加者も大きくうなずいていました。

《アンケートより》

- 健康づくりも地域づくりもまず、関心をもつこと。自分もすすんで取り組んでみようと思った。
- 浜田市にはいろんな団体が健康づくりに取り組んでいることを知って、とてもうれしく思った。
- 参加してみて自分には何ができるか考えるきっかけになった。
- 健康で長生きし、いきいきと活動することが健康なまちづくりにつながると思った。
- 講演を聴いて生きるヒントと自信をもらった。

C型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ (ファイブリンゲン製剤納入先医療機関名の公表について)

平成6年以前に、お産や手術時などに大量出血した場合や、特殊な疾患で血が止まりにくい場合に、止血などの目的で用いられたファイブリンゲン製剤の投与を受けた可能性があると思われる人は、一度C型肝炎ウイルスを対象とした血液検査を受けましょう。

【検査受診の呼びかけの対象者】

▼平成6年以前に公表医療機関で治療を受け、次の①～⑤に該当する人

- ①妊娠中又は出産時に大量の出血をした人。
 - ②大量に出血するような手術を受けた人。
 - ③食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量の出血をした人。
 - ④がん、白血病、肝疾患などの病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた人。
 - ⑤特殊な腎結石・胆石除去(結石をファイブリンゲン塊に包埋して取り除く方法)、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血が止まりにくい部分の止血などの治療を受けた人。
- (これらの治療は、ファイブリンゲン製剤を生体接着剤のファイブリン糊として使用した例で、製薬会社から厚生労働省へ報告されたものです。詳しくは治療を受けた医療機関に直接お尋ねください。)

【肝炎相談・肝炎ウイルス検査の申し込み先(浜田市)】

●市健康長寿課健康推進係
(☎内線165・166)

※ 電話による相談は月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

●浜田健康福祉センター(浜田保健所 ☎5554)

※ 電話による相談は月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

※ 来所相談および肝炎ウイルス検査(事前に電話予約の上、来所してください。)

※ 検査料金検査項目により異なりますが、C型肝炎ウイルス抗体のみ実施する場合は1,270円です。

※ プライバシーは守られます。

厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

試験

浜田商工会議所 職員募集

平成17年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

地域振興、中小企業の創業・経営革新支援などの分野に意欲のある皆さんの応募をお待ちしています。

採用職種 一般事務

採用人員 1人

受験資格 昭和50年1月1日以

降生まれの4年制大学卒業者

および平成17年3月4年制大

学卒業見込者

給与・待遇 浜田商工会議所規

程による

一次試験

2月19日(土)

午前8時30分より一般教養、

適性、論文

二次試験

3月12日(土)

午前9時より面接

場 浜田商工会議所会議室

応募期間 1月17日(月)～2月3

日(木)(当日消印有効)

申込方法 市販の履歴書(写真

貼付)に記入の上、浜田商工

会議所総務課まで郵送または

持参してください。

問 浜田商工会議所総務課(〒

697-0027 殿町12

4・2 ☎ 23025、FAX 22

5400)



習いごと

桐田さんとそば打ち体験

桐田さんの畑でとれたそば粉で、そばを打って食べます。

講師 桐田絹子さん

対象 どなたでも(親子歓迎)

日 1月30日(日)

午前10時～午後1時30分

場 市総合福祉センター2階調

理室

定 50人程度

料 3歳～大学生 300円

一般大人 800円

会員大人 500円

申・問 NPO法人おやこ劇場

浜田・那賀センター

(☎・FAX 236396)

募集



第9回島根県フットボール大会

寒い冬は、運動不足になりがちです。小学生から高齢者まで男女ともに楽しめるフットボール大会に参加しませんか。

日 2月13日(日)

午前9時～開会式

場 サンマリン浜田

競技方法 ペタングの競技規定

を準用、トリブルス(3人1

組男女不問)

募集チーム 先着32チーム

料 1チーム2、500円

申込方法 2月1日(火)までに所

定の申込書に参加料を添えて

申し込んでください。

※ 申込書は、必要に応じてF

AXまたは郵送します。

申・問 鳥落隆子さん(浜田レク

リエーション協会事務局 昼

間 ☎・FAX 27792、夜間 ☎ 23

3537、FAX 23484)

平成17年度浜田市奨学生

学校教育法に基づく高校生、

高等専門学校、大学、短大およ

び浜田医療センター附属看護学

校(これ以外の看護学校は除

く、浜田家政高等専修学校へ

の進学予定者を対象に奨学生を

募集します。

申請資格

○経済的理由により学資の支

出が困難である人

○学業成績が優秀である人

○本人または保護者の住所が

浜田市内の人

募集人数

高校奨学生 2人

大学など奨学生 4人

奨学金給与額(月額)

高校 7、400円

大学など 25、000円

奨学金給与期間

・高校奨学生 入学年から3年

間(ただし高専は5年間)

・大学奨学生 入学年から4年

間(ただし医学部・歯学部・

獣医学部は6年間、短大は2

年間、浜田医療センター附属

看護学校は3年間)

申請方法 奨学生希望者は在学

学校長に申し込みをし、在学

学校長が教育委員会に推薦す

る。

申込期限 3月31日(木)(学校長

からの推薦期限)

問 教育委員会教育総務課

(☎内線454)

(財)島根県育英会 平成17年度奨学生

対象 学校教育法に基づく大学

(大学院 短大を含む)、高等

専門学校(4年生以上に限る)

または専修学校(専門課程に

限る)に平成17年度に在学ま

たは進学予定の島根県出身者

奨学金の貸与額 3万円、4万

円、5万円、6万円、7万円

のうちから選択

受付期間

2月7日(月)～3月31日(木)

問 (財)島根県育英会事務局

(☎0852-291981)

県育英会高等学校等奨学金

県では、独立行政法人日本学生支援機構の高校奨学金事業の地方移管に伴い、(財)島根県育英会を実施主体とした新しい奨学金制度を実施します。

応募資格 高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程などに在学し、学習意欲が旺盛でありながら経済的理由により修学が困難な島根県出身の生徒。(平成17年度においては高校1年生を対象にします。)

申込方法 募集は5月頃に行いますので、貸与を希望する人は進学先の高等学校などで申し込んでください。採用予定人員は80人程度です。

なお、家計収入の急変により奨学金の必要が生じた場合には、緊急採用の制度もあります。

問 (財)島根県育英会

(☎0852②1981)

その他 平成16年度以前の入学者(2年生以上)は「高等学校奨学金」制度の対象になります。貸付額は島根県育英会高等学校等奨学金と同じで、募集は4月頃に行います。

問 県教育委員会人権同和教育課

(☎0852②5920)

区 分		貸 付 金
奨 学 金	国 公 立	自宅通学者 月額18,000円
		自宅外通学者 月額23,000円
	私 立	自宅通学者 月額33,000円
		自宅外通学者 月額38,000円
入学支度金	私立（入学時1回のみ）	23,100円

第22回浜田ロードレース大会

日 2月20日(日)
場 市陸上競技場

日程 午前8時45分 開会式
9時20分～11時 種目別スタート

コース

1部 5 km

A 中学校卒業～20歳未満男子

B 20歳以上男子

C 30歳以上男子

D 40歳以上男子

E 50歳以上男子

F 60歳以上男子

G 中学1年男子

H 中学2・3年男子

2部 3 km

I 一般・高校女子

J 中学女子

3部 2 km

K 小学校4～6年男子

L 小学校4～6年女子

4部 1 km

M ファミリー(小学生を含む)

N グループ(小学生を含む)

料 一般 2,000円

高校生 1,000円

中学生 500円

小学生 300円

ファミリー・グループ 1,000円

申込方法 所定の申込用紙に記入し、郵便振替で申し込んでください。

※ 大会要項などは、教育委員会・野球場事務室にもあります。

申込締切日 1月31日(月)

申・問 江津市立有福温泉小学校

校 伊津洋士さん(☎・FAX 0855⑤2045)

市営住宅入居者

家賃 収入額によって異なります。

敷金 入居時の家賃の3倍

受付期間 1月17日(月)～31日(月)

応募資格

○現在同居または同居予定の親族があること。(身体障害者・50歳以上の人などについては1人でも入居可能)

○政令で定める収入の基準に適合していること。

○現に住宅に困窮していることが明らかであること。

○市税の滞納がないこと。

※ 詳細はお問い合わせください。

問 建築住宅課住宅管理係

(☎内線352)

募集住宅(間取り)	建築年度	戸数	家 賃
小福井住宅(2K)	昭和43年度	1戸	3,500～7,800円
日脚大久保(3DK)	昭和61年度 昭和63年度	2戸	17,400～39,300円
緑ヶ丘住宅(3DK)	平成7年度	1戸	24,700～54,300円

公営住宅入居基準早見表(給与所得者1人の場合)

収入基準(円以下)	家族数	本人+1人	本人+2人	本人+3人	本人+4人	本人+5人
200,000	収入	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族	6人家族
	年間総収入	4,151,999	4,627,999	5,103,999	5,575,999	6,051,999
	年間総所得	2,780,000	3,160,000	3,540,000	3,920,000	4,300,000

※ 身体障害者、50歳以上の世帯は収入基準が異なります。

お知らせ

第2回島根県人権教育研究大会

日 2月4日(金) 午前9時45分
場 島根県立大学
記念講演 10時15分

演題 人間の誇りうるべき

―差別を克服して人権の確立を―

講師 中山英一さん(NPO法人

理事)

分科会 午後1時～4時

学校教育部会、社会教育部会

の4分科会

展示と交流

テーマ「人権文化の創造」

料 2,000円(資料代、記録集を含む。当日お支払いください。)

申・問 島根県人権教育協議会

(☎・FAX 0856②51543)

講演会 「思春期のこころと親の関わり」

講師 稲垣卓司さん

(島根大学医学部助教授)

日 1月29日(土)

午後2時～4時

場 市総合福祉センター

問 市学校保健会事務局

(国府小学校 ☎0028)

移動ナースバンク

対象 将来就業を希望する看護職員など

内容 求人・求職相談、看護情報提供など

日 2月9日(水)、3月9日(水)

午後1時～4時

場 県看護協会訪問介護ステーション

浜田市の人口 (12月末現在)

世帯数	19,352世帯	(前月比+44)
総人口	46,323人	(前月比+16)
男	21,924人	(前月比+14)
女	24,399人	(前月比+30)

お忘れなく!

市県民税(第4期)・国民健康保険料(第8期)の納付期限は、1月31日(月)・口座振替日は1月28日(金)です。

中小企業の経営者の皆さんへ 設備投資を支援します

○設備資金貸付制度は、設備購入代金の1/2以下を無利子で融資する制度です。

○設備貸与制度は、必要な設備を財団が購入し、その整備を割賦販売する制度です。

	設備資金貸付	設備貸与
対象企業	原則全業種対象(一部除外される場合があります) 従業員50人以下(規模により別途条件があります)	
対象設備	創業、経営基盤強化に必要な設備(構築物、改装費は対象外)	
限度額	40,000,000円 (設備資金の1/2以内)	60,000,000円
償還期間	7年以内(月賦:手形)	7年以内(月賦:口座引落)
利息等	無利子	割賦損料:年2.5%(固定) 保証金:設備価格の10%
連帯保証人および担保	原則連帯保証人1人は必要。(法人の場合) 原則担保不要。	

問 しまね産業振興財団 (☎0852 605113)

日・内容

2月5日(土) 午前10時～午後

3時 ステージ発表・作品

展示・草花の展示と販売

6日(日) 午前10～午後2時

作品展示・草花展示と販

売・お茶席・喫茶

午前10時～正午 福祉学習

コーナー・映画会

午後1時～2時 バザー

場 いわみえる本館、体育室、

実習棟(野原町)

問 いわみえる内くくびき学園

(☎29336)

香典返し

ご厚志ありがとうございます
た。(敬称略)

◎市社会福祉事業基金へ▽下

府町 綿村一彦▽長浜町 新

木康弘

◎市社会福祉協議会へ▽浅井

町 古屋宏幸▽下府町 隅川

千賀子▽原井町 佐々木恵美

子▽長浜町 前田博士 花山

薫▽長浜町 齊藤昭▽久代

町 三明靖一▽黒川町 島田

節雄

◎自治会などへ○治和3・1

▽治和町 甚田康彦○浅井

4・1▽浅井町 古屋宏幸

○下府5▽下府町 隅川千賀

子○下府6・2▽下府町

佐々木伴子○長沢1・3▽

長沢町 前田博士○元浜1・

2・3▽元浜町 大中アヤ子

○唐鐘▽国分町 古田進 柳

榮○唐鐘2▽国分町 柳榮

○唐鐘5▽国分町 古田進

○唐鐘7▽国分町 柳榮○

長浜8・2▽長浜町 新木康

弘○久代▽久代町 三明靖一

◎公民館などへ○浅井▽浅

井町 古屋宏幸○下府▽下

府町 隅川千賀子 綿村一彦

佐々木伴子○周布1▽周布

町 小川ミツ子○浜田▽紺

屋町 花田憲郎○唐鐘▽国

分町 柳榮○久代▽久代町

三明靖一

◎黒川4・2児童館へ▽黒川

町 島田節雄

◎ケアハウス美川へ▽竹迫町

福富由機

◎美川苑へ▽横山町 迫本宗

隆

◎夕陽ヶ丘へ▽長沢町 前田

貴美恵

◎訪問看護ステーションへ▽

久代町 三明靖一

◎ほのぼの会へ▽久代町 三

明靖一

◎さざんかへ▽久代町 三

靖一

◎さわやか西部ライフサポート

センターへ▽長浜町 新木康

弘

◎いわみ福祉会へ▽長沢町

前田貴美恵

◎親和会へ▽生湯町 鑑義昭

その他寄付

◎図書館へ▽国際ソロプチミ

ストいわみ

◎さざんかへ▽黒川町 島田

節雄

◎松風園へ▽中国電力浜田

営業所

◎美川苑へ▽第四中学校

◎郷土資料館へ▽港町 三澤

治雄

中国展のお知らせ

特別ゲストも登場！

こども美術館では、2月5日(土)から、『你好☆中国』絵本の原画と子どもの美術』と題した展覧会を開催します。

本展では、中国の子どもたちが幼い頃から慣れ親しんでいる絵本の原画4話分76点を展示します。日本でもおなじみの『そんごくう』をはじめ、主人公が竜を退治したり未来に迷い込んでしまつたといった不思議な物語を、中国人の画家たちが情感たっぷりに描いています。和訳されたストーリーとあわせて鑑賞ください。

また、今回は、中国各地か



▲これらの絵本の原画を展示



▲梁英さんが再び浜田にやってくる！

ら集められた子どもの絵100点も展示します。大人顔負けの写実画から子どもらしい空想の絵まで、多彩な作品がそろいました。どうぞお楽しみに。

さらに、本展の開催にあわせて、平成13年度に海外技術研修員として当館に勤務した石嘴山市の美術教師・梁英さんがやって来ます。梁英さんは2月初めから約2週間浜田に滞在し、創作活動(切り絵など)の指導に活躍してもらいます。楽しいことがいっぱい『你好☆中国』展にぜひ来場ください。

会期 2月5日(土)～4月10日(日)

開館時間
午前9時30分～午後5時

観覧料 一般 300円
高校・大学生 200円
小学・中学生 100円

世界こども美術館 2月の活動

■ホリデー創作活動 《切り絵の達人》

中国からやって来た美術の先生、梁英さんと一緒に切り絵づくりに挑戦しよう。

◎2月5日(土)・6日(日)

《影絵で遊ぶ》

厚紙を自由に切って形にしたらスクリーンの前で影をつくって遊んでみよう。

◎2月11日(祝)・12日(土)・13日(日)

《変身ボールペン》

紙粘土を使って自分だけのボールペンをつくってみよう。きつと友達に自慢できるよ。

◎2月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)

材料費 ひとり100円

※ いずれの活動も午後1時～4時までの活動です。参加希望者は、当日受付で午後3時30分までに申し込んでください。

※ 団体でのご利用は受け付けできないことがあります。事前にご連絡ください。

■パソコンで絵を描こう

マウスを自由に動かして、いろいろな絵を描いてみよう。

※ 参加料無料で開館日はいつ

でも利用できます。ただしイベントがある場合など利用できないことがあります。

※ 申し込みは必要ありません。

■ミュージアム・カフェ

海を眺めながら、外国の珍しい飲み物を味わってみませんか。

営業日 2月5日(土)・6日(日)・11日(祝)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)

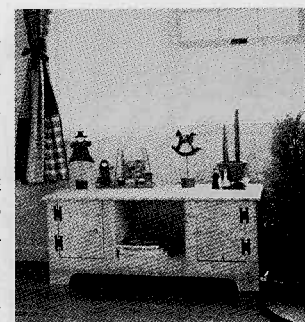
営業時間 午前10時～正午、午後1時～4時

場所 3階多目的ホール



2月の休館日
(月曜日)
7日・14日・21日・28日
(展示替) 1日(火)～4日(金)

一般講座受講生募集



世界こども美術館では、夜間の一般実技講座の一つである『趣味の木工』の受講生を募集します。初心者でも安心して基礎から学べる講座で、今回つくるのは右の作品です。皆さんの参加をお待ちしています。

《趣味の木工》(全6回)

日時 2月10日・17日・24日・3月3日・10日・17日

(いずれも木曜日)

午後6時30分～9時

定員 10人

受講料 4,000円

講師 佐々木一美さん

※ 参加申し込みは、1月18日(火)から電話で受け付けます。

申し込み・問い合わせ先

世界こども美術館

(☎28451)